

平成30年4月から

マイナンバーカードによる

証明書コンビニ交付サービスを開始します

マイナンバーカードを利用して、大和郡山市が発行する証明書(住民票の写し・印鑑登録証明書等)を、全国のコンビニエンスストア等のキオスク端末(マルチコピー機)から取得できるサービスを、来年4月から開始します。

また、本籍地が大和郡山市であれば、現在の住所が大和郡山市以外であっても、事前に申請することで戸籍証明書を取得することもできるようになります。

<取得できる証明書>

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書
- ・戸籍証明書(全部事項証明書・個人事項証明書)
- ・戸籍の附票の写し
- ・課税(非課税)証明書
- ・所得証明書

※取得できる証明書1通あたりの金額は、決まり次第お知らせします。

<いつでも、どこでも>

- ・毎日、6時30分から23時まで利用できるので(年末年始の12月29日～1月3日を除く)、市役所窓口が開いていない早朝や夜間、土・日曜と祝日でも、都合にあわせて取得できます。
- ・証明書が急に必要になった場合でも、市役所まで行かなくても、近くのコンビニエンスストア等店舗(全国5万3千店舗・3月末現在)で受け取れます。

<すぐに>

- ・店舗内に設置されているキオスク端末(またはマルチコピー機)を使って、すぐにカンタン操作で受け取りができます。

●上記サービスを受けるには、事前にマイナンバーカードの取得が必要です(申請から2カ月ほどかかります)。カードの申請方法など詳しくは、市民課マイナンバー係(☎ 85-4581)へ問い合わせてください。

(コンビニ交付について) **問合せ**=企画政策課 IT推進係(内線235)



ネーミングライツにより、
総合公園施設の
多目的運動場に
愛称がつきました!

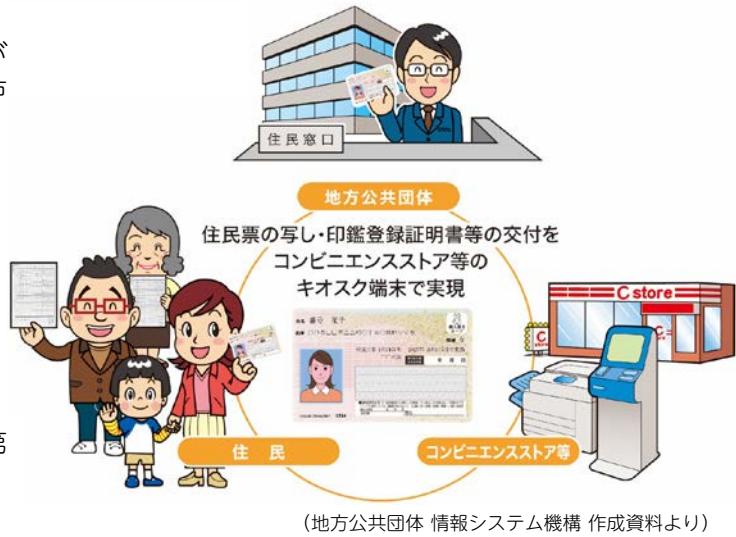
～10/1(日)から、愛称「ホウワグラウンド」に～

「金魚スクエア」(多目的体育館)・「ならつきー球場」(市営球場)、ともども、これからもよろしくお願ひします。

※ネーミングライツとは、スポンサー(後援者・広告主)となる企業等が市に対価をお支払いいただき、公共施設等に愛称として社名・商品名などを付すこと。

※正式名称や利用条件は今までと同じです。

問合せ=スポーツ推進課(内線556)



<安心して>

- ・自らキオスク端末を操作して取得できるので、個人情報が他人の目に触れることがありません。
- ・専用回線を使ったネットワークの利用、通信の暗号化、証明書交付センターとキオスク端末間で証明書データを保持しないなど、個人情報漏えい防止の対策を施しています。
- ・キオスク端末の画面表示や音声案内により、マイナンバーカードと証明書の取り忘れ防止対策を施しています。
- ・証明書は偽造・改ざん防止処理を施して印刷しています。



清掃センター休日業務のご案内

月 日	可燃ごみ の収集	持込ごみ の受付	不燃ごみの 収集
10/9 (月) 体育の日	通常どおり収集 (可燃ごみのみ) 月・木コース	9:00～ 11:30	毎月第2月曜の 区域は10/12(木) に変更
11/3 (金) 文化の日	休み	休み	

※10月9日(月・祝)の可燃ごみの収集は、交通事情により通常より早めに収集する場合があります。ゴミは当日朝7時30分までに出していただきますよう、ご協力をお願いします。

問合せ=清掃センター(☎ 53-3463)